

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年11月6日

【事業年度】 第65期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 名糖産業株式会社

【英訳名】 Meito Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水谷彰宏

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町2丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理部長・管理担当 水野修

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町2丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理部長・管理担当 水野修

【縦覧に供する場所】 名糖産業株式会社 東京支店
(東京都府中市日鋼町1番22号)

名糖産業株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第65期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

（7）その他特記すべき事項

- ① 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ② 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ③ 当社は、特別決議事項の審議をより確実に行うことを可能とするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

（訂正後）

（7）その他特記すべき事項

- ① 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ② 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ③ 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ④ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことを可能とするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。